

不妊検査費補助制度を拡充しました

市では不妊を心配する夫婦が、ともに早期に検査を受診し、早い段階で適切な不妊治療を受けられるよう、検査費用などの補助制度を見直し、対象の範囲を拡充しました。

補助の範囲 不妊検査・一般不妊治療

※医療保険適用・適用外は問いません。

対象 平成28年12月以降に不妊検査・治療を開始した次の①②に該当する夫婦

①検査・治療開始時に法的に婚姻しており、申請日に市内に住民登録している

②市税などを滞納していない
※夫婦とも年齢制限はありません。

※検査・治療開始時の妻が35歳未満の場合には広島県の補助額に上乗せして補助。

対象期間 検査開始から2年以内
補助額 自己負担額の2分の1(上限5万円)

補助回数 1夫婦につき1回

申請方法 申請書提出先、市ホームページ(用意)に必要な書類を添えて

保健福祉課(サン・シープラザ3階) 0848・67・6061へ

※申請には領収書(写し)が必要です。

※必要書類など詳しくは問い合わせください。

事業系のごみの分別ガイドを配布中

4月から事業系ごみの分別区分を、現在の2種2分別から3種8分別へ変更することに伴い、詳しい分別区分の内容、ストックヤードや古紙回収ボックスの利用方法などを記載した「事業系ごみの分別ガイド」を制作しました。配布場所 環境管理課(宮沖五丁目)、清掃工場、不燃物処理工場
※市ホームページにも掲載しています。

環境管理課

0848・63・1210



毛利元就父子ゆかりの古道を歩こう

とき 3月19日(日)9時~16時

※雨天決行。

ところ 集合:榎梨公民館、JR本郷駅

※JR本郷駅からは送迎バスを運行。

内容 小早川隆景に招かれ、父・毛利元就と長兄・隆元が歩いた榎梨城から新

高山城までの古道の一部をウォーキング。古道と古道の間はバスで移動。

行程の最後は新高山城への登山

対象 小学生以上

定員 52人(申し込み先着順)

参加費 1,000円、小・中学生500円

用意する物 昼食、飲み物

申し込み 1月31日(火)までに、郵送で①郵便番号・住所②名前③電話番号④希望の集合場所を大和町ふるさと文化愛好会(〒729-1406 大和町下徳良1-1-1番地) 0847・33・0222へ



瀬戸内三原 築城450年事業



▲榎梨城(大和町榎梨)

三原情景写真展 入場料無料

とき 14日(土)~22日(日)10時~17時

ところ 市民ギャラリー

(ペアシティ三原西館2階)

内容 懐かしい三原の風景を振り返る2つの写真展。故・岡村徳

男さんは終戦後、三原のまち並みや人々

を撮り続けたアマチュア写真家

ポツ葉子(西町) / 「写真家 岡村徳男展」より



▲明治期の三原城と三原駅 / 三原情景写真展より

文化課

0848・64・9234



地域福祉の推進へ 民生委員・児童委員に委嘱状を伝達

先月1日、本郷生涯学習センターで民生委員・児童委員への感謝状の贈呈式と委嘱状の伝達式を行いました。

感謝状は、9年以上にわたり民生委員・児童委員を務め、11月末で退任した35人に贈られました。

続いて、12月1日付で厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員252人へ委嘱状を伝達しました。任期は平成28年12月～平成31年11月の3年間です。

民生委員・児童委員は地域住民の相談役です。地域の高齢者や子どもを支援するボランティアとして、市内11区に分かれて活動しています。日常生活や子育て、介護に関する悩み事などを気軽に相談してください。



各地区の民生委員・児童委員の皆さんを紹介します(敬称略)。
※平成28年12月1日現在。
民生委員児童委員連合協議会
役員

第1区	福地	福地康子
	内畠	内畠 志保子
	赤石	廣川 喜代子
	糸崎、下木原	岡野和恵
	松浜東	今田妙子
	松浜西	岡野洋子
	天神東	羽井佐 民子
	天神西	余島聡子
	正分、是国	井川克彦
福寄		上野淳子

糸崎駅前	名倉幹人
〃	山田義夫
糸崎駅西	岡本英明
〃	上田繁己
時貞、広友	横山 稔
〃	信實洋介
寿、古城通り	石川弥生
主任児童委員	野村利子
〃	岩本須美子
第2区	
深町	向井和行
〃	寺田 弘
中之町上	來山幸子
〃	野々村雅美
〃	中原美香
〃	吉田哲二
中之町中	苺山和美
〃	三好康恵
〃	土居 八重子
〃	石丸義裕
〃	清光 彰
中之町下	大林丈治
〃	井上清人
〃	熊本克恵
〃	島田道子
〃	兼田義和
主任児童委員	小川敬子
〃	岡野幸子
第3区	
日向、陰地、山口	貸谷稔彦
野串、宮内、簗、屋中	橋本美雪
美生	只佐貴美枝

本庄	信藤延夫
筋原	濱岡京子
吉田	法堂陽子
江木	佐倉弘香
〃	西迫昭治
下津	田澤英子
〃	羽田純子
泉	正富子
〃	脇坂真知子
和草	菜原須磨子
〃	山田 洋
羽倉	平野美津代
〃	堀 憲昭
坂井原	河野秀子
〃	平野志摩
〃	仁井名邦子
〃	水越睦恵
中野、小林	坂本日出美
中野、土取	伊藤裕江
主任児童委員	門田京子
〃	
第4区	
旭町一丁目	馬屋原啓司
旭町二丁目	和田清己
古浜	一瀬尚志
東町東	市場敬三
東町西、浜之丁南	松野 諭
東町南、梶宮住宅	竹本 修
東町北、浜之丁北	吉村絹枝
館町、泰雲寺	浮田由香
館町	田中正純
本町一丁目	平橋達示
本町二丁目	山地重徳

本町三丁目	廣元孝丸
本町三丁目(川東)	加嶋順子
城町(東部)	西本 由里子
〃(南西部)	川上寿美子
港町	大原哲子
〃(新港)	高下畑富男
〃(御作事)	佐伯礼子
〃(西港)	玉浦秀一
〃(船屋)	難波ゆう子
佐木	川原智子
佐木、小佐木	川原百合子
須ノ上	山下辰美
向田	塩本みゆき
主任児童委員	伊藤直子
〃	常盤周作
第5区	
円一、宮沖	服部邦秀
円一町五丁目、梶宮	外川陽子
宮沖、円一	岡本悦夫
宮沖一丁目	村上浩一
宮沖二丁目	佐藤健一
宮沖三丁目	沖藤詳造
宮沖四丁目	夜船行伸
宮沖五丁目	熊谷ますみ
〃	西元和子
皆美一丁目	垣内美春
〃	原直行
皆美二・三丁目	荻路欣吾
皆美四丁目	岡田 勉
〃	神前輝美
皆美五丁目	常盤武司
皆美五・六丁目	中島公子

皆美六丁目	栗崎明人	青葉台、市営	添田浩充	〃(西)	宮下香世子	〃	日野啓子	〃	平田さつ代
〃	馬場久美	明神一丁目	片山信明	本能地	仲尚美	第10区	加納武志	〃	神田南部
主任児童委員	岡本敦子	明神二丁目、新明神	大元信右	久津	大高和博	〃	山本悦子	〃	近廣小夜子
〃	野内セツコ	明神三丁目、曇營	原晴美	奥三	久保田たつ江	〃	峯岡紘之	〃	今田澄子
第6区		明神二・四・五丁目	沼能春恵	渡瀬	真田正典	〃	山原淑恵	〃	今川豊
西町(川西)、八坂町	奥村緑	宗郷一・二・三丁目	岡本守	主任児童委員	末国美鈴	〃	齋尾敏子	〃	東田順子
〃	川口直江	宗郷二丁目	鎌田美恵子	〃	常高昭	〃	杉森幸子	〃	今川澄子
西町(大黒町)	木村政子	宗郷三丁目	石本倫子	新倉	中元満子	〃	上谷敏男	〃	神田北部
〃(南部、梶新町)	田邊瑞恵	宗郷四丁目、曇營	徳満睦子	沼田	佐々原正之	〃	山元將信	〃	〃
西宮一丁目(法常寺)	井上敏昭	宗郷四・五丁目	水野重樹	長谷	有田治子	〃	渡邊清治	〃	〃
西宮	尾野千津江	和和一丁目	本庄房恵	小坂町	木村尚子	〃	榎野護	〃	〃
小浦・大畑	磯野宏	和和二丁目	河良輝之	〃	佐木二美	〃	藤井公義	〃	〃
高浦一丁目、高浦北市営	南迫純子	和和二・三丁目	掛本量子	高坂町(許山鼻、谷麿)	植田成三	〃	米田平和子	〃	大草
高浦一丁目三丁目東部	南迫正己	和和三丁目	平木義雄	高坂町(西・上・沖組)	沖野弘之	〃	本山真由美	〃	〃
宮浦三丁目中	中平祥子	和和三丁目	兒玉文則	高坂町(西下・下二)	岡田清己	〃	清田武文	〃	〃
宮浦三丁目	金本毬子	貝野町	仁井本伸介	本市、七宝	榎田憲樹	〃	平田俊明	〃	〃
宮浦四丁目	崎本貞義	登町、沖浦町	奥信貴子	七宝市営曇營須賀の里	渡邊由美子	〃	勝田勝博	〃	〃
宮浦中部	稲葉裕司	主任児童委員	久留本みどり	納所、納所ハイツ	山下和夫	〃	味木文司	〃	〃
宮浦五丁目(中央)	小野浩子	〃	藤村三代子	末広、片島片島団地	松森義隆	〃	石田ひとみ	〃	〃
宮浦六丁目(東部)	牧野重雄	第8区		ダイヤハイツ北	奥田良志子	〃	大本満秋	〃	〃
〃(西部)	山内俊作	須波町一区	中本陽子	ダイヤハイツ南	井上晴夫	〃	岩井秀夫	〃	〃
頼兼町、宮浦五丁目東部	平柳恵子	〃二区	西原敏正	釜山、生田ヴェルディ	花田國男	〃	奥村邦子	〃	〃
西野(小西口、新大西)	永松正己	須波西	伊藤英雄	末光、自由ヶ丘団地	中元弘明	〃	近宗和正	〃	〃
〃(小西)	川元ハヤミ	須波ハイツ	村上恵美子	両名、両名団地	小寺美保子	〃	有本博文	〃	〃
〃(大西)	山根昇	〃	松田文子	小原、久米田、あやめ団地	重本澄二	〃	中分久美子	〃	〃
〃(小西住宅)	菅野正子	〃	江曾末光	松江、松江団地	兒玉克子	〃	井津元順子	〃	〃
〃(梅林東)	大多和洋道	〃	平田靖典	惣定(上・中・下・団地)	谷口隆三	〃	田川佳代子	〃	〃
〃(梅林西)	永井和子	久和喜	保上幹夫	小泉町	砂原富夫	〃	切石中正則	〃	〃
主任児童委員	山田恭樹	宇和島(東)	中村眞二	〃	岡田恭弘	〃	神本昭二	〃	〃
〃	赤瀬宜子	〃(西)	中山信弘	〃	木原理恵	〃	竹之内昇	〃	〃
第7区		本町(東)	下村ひろ子	主任児童委員	中川賢示	〃	奥田眞弓	〃	〃
田野浦	大森文子	〃(中)	森谷哲子						

高齢者福祉課
0848・67・6055



期を過ごすために 業が始まります!

市の高齢化率(全人口に占める65歳以上の割合)は平成28年8月末現在、32.5%で市民の3人に1人が高齢者となっています。平成37年には、第一次ベビーブーム期とその後に生まれた団塊世代が75歳以上となり、75歳以上の人口は過去最多になると予測されています。

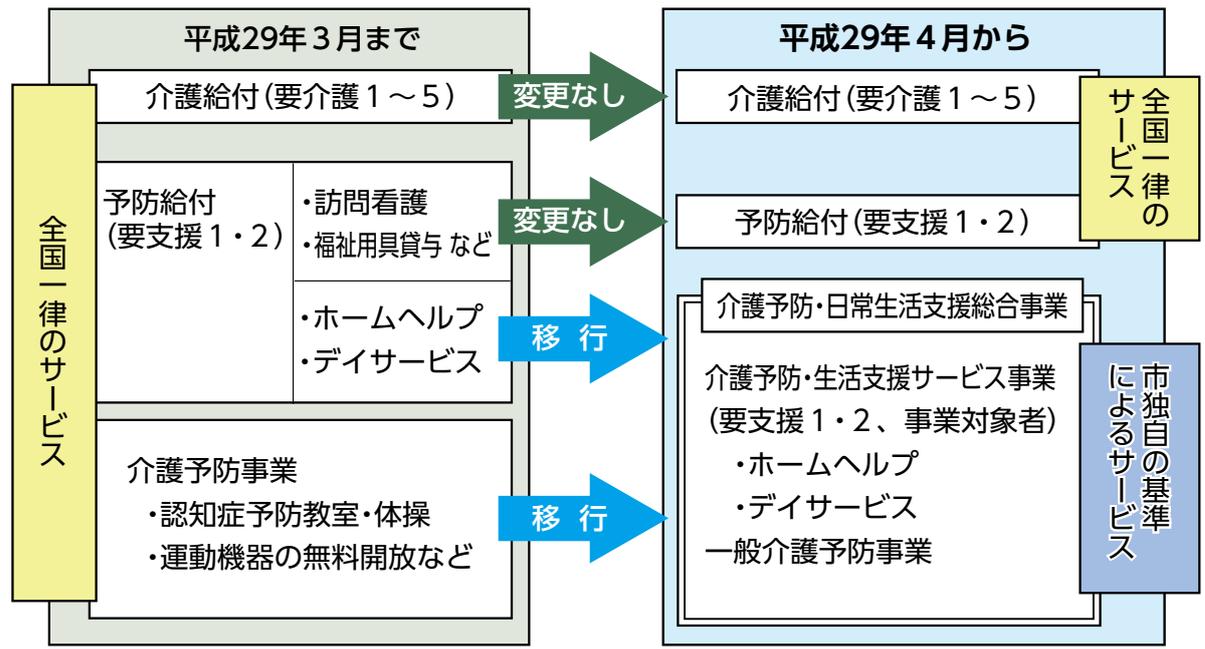
平均寿命が伸びる中、高齢期の生活を豊かに過ごすためには、介護を必要としない「健康寿命」を伸ばすことが大切です。地域全体で高齢者を支える仕組みを作ることと併せ、高齢者自身が健康の維持や介護予防に取り組むことが求められています。

「高齢になっても、住み慣れた地域で、できるだけ介護の手を借りず、心身ともに健康な状態で暮らし続けられる」。そんな三原市の実現に向け、新たに創設したのが介護予防・日常生活支援総合事業です。

この事業では、元気な人から要介護・要支援認定を受けている人までが、それぞれのレベルに合わせて、心身の機能を維持・向上できるようにサービスを提供します。

利用については、市高齢者福祉課、高齢者相談センターまたは高齢者相談窓口にご相談ください。

介護保険サービスの内容



基本チェックリストとは?
要介護の原因になりやすい身体機能の低下や低栄養、もの忘れ、うつ症状などに関する25項目で構成された全国共通の質問票です。

基本チェックリストで新たに生活機能の低下が見られた人は「事業対象者」と認定され、要介護・要支援認定を受けなくても訪問・通所サービスの一部が利用できます。

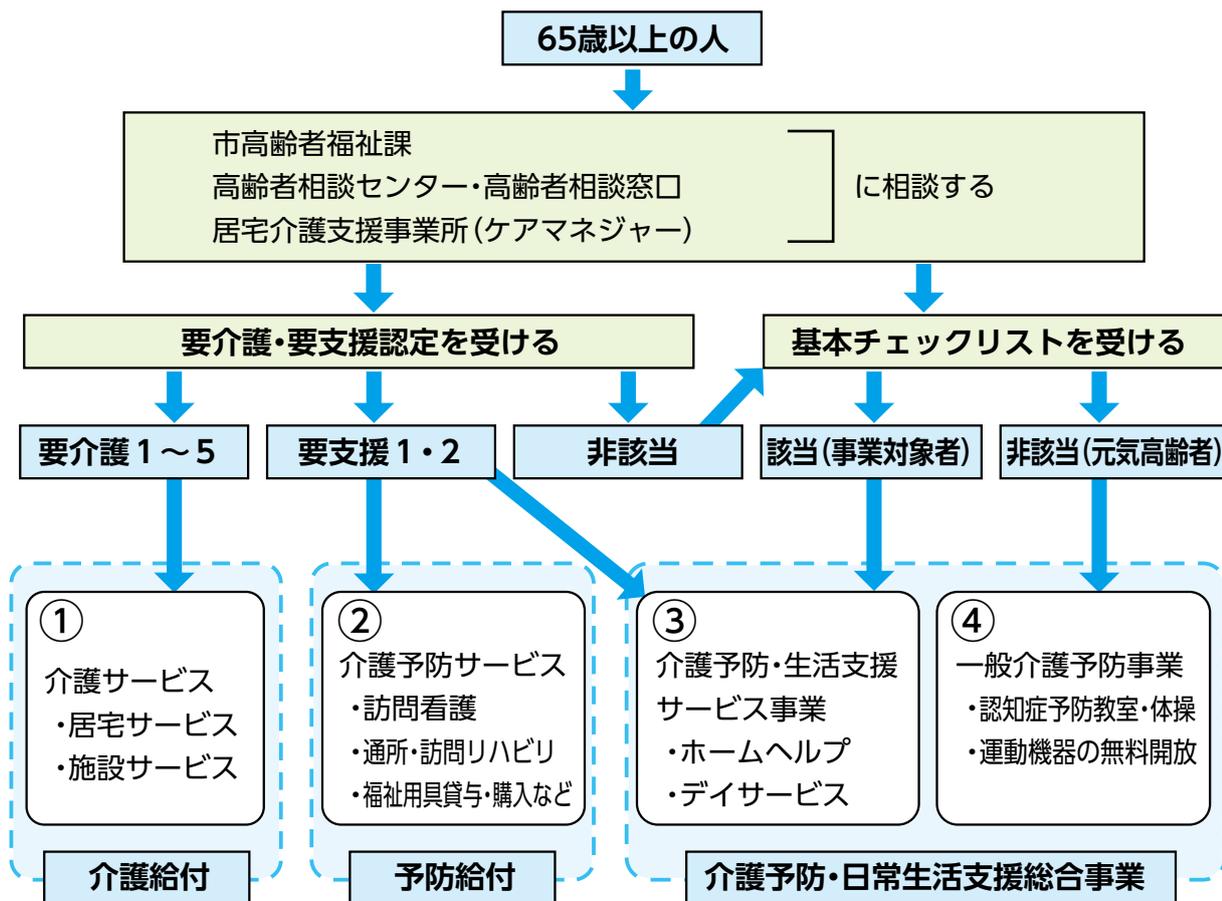
要支援1・2で新たにホームヘルプやデイサービスを利用する人は、市独自の基準による新しいサービスを受けることになります。ただし、必要があれば現在の基準のサービスを利用できます。

また、要支援1・2で平成29年3月までにホームヘルプやデイサービスを利用している人は、当面の間、これまでと同じ内容のサービスを利用することができます。

Q 介護予防・日常生活支援総合事業で何が変わるの?
A 要介護1~5と要支援1・2のうち、訪問看護や福祉用具貸与などのサービスはこれまでと変わりません。

健康寿命を伸ばして、すこやかな高齢 新しい介護予防・日常生活支援総合事

サービス利用の流れ(平成29年4月から)



※①～③はケアマネジャーが本人や家族と相談して、利用するサービスの計画を立てる「介護・介護予防ケアマネジメント」を実施します。

※①～③のサービス利用料の本人負担割合は原則1割です。ただし、一定以上の所得がある人は2割負担となります。

高齢者福祉課

高齢者相談センター
☎0848・67・6055

どりいむ

☎0848・61・4410

三恵苑

☎0848・63・6775

三原市医師会

☎0848・63・7100

大空

☎0848・86・2450

はーもにー

☎0847・32・5007

高齢者相談窓口

すなみ荘

☎0848・69・3269

三原慶雲寮

☎0848・66・2100

だいわ

☎0847・34・1214

Q いつまでも元気でいるために何をしたらよいの？

A 家に閉じこもらず、外の人とつながりを持つこと、できるだけ体を動かすことなどが大切です。

たとえ介護が必要となっても、身の回りのことを全て人に任せるのではなく、できることは自分ですることが体力の維持・向上につながります。